

資源管理指針等推進事業費（継続）

1 趣 旨

適切な資源管理により資源の維持・増大を図るため、平成23年度より導入された「資源管理・漁業所得補償対策」の中で、「資源管理指針・資源管理計画」等に基づき、国、都道府県、漁業者が一体となって資源管理を推進していく必要がある。

このため、資源管理計画等の推進に係る体制整備等を実施し、加えて、資源管理の推進にあたって、取締機関と有機的かつ広域に連携した漁業者による自主的な密漁等の防止対策を行う。

2 事業内容

①資源管理計画等の推進体制整備・普及啓発に要する経費

資源管理計画等の作成・見直しを推進するため、漁業者協議会の開催、資源管理アドバイザーの派遣を実施するとともに、漁業者等への普及を行うための講習会を開催する。

②資源管理計画等の作成・評価等のための調査に要する経費

資源管理計画等を作成・見直しするにあたり、基礎となる資源管理措置に関する科学的な調査・整理・分析、資源管理計画等の効果検証や改善方策の検討に役立てるための多角的調査を行う。

③漁業者が行う密漁防止活動の推進事業費

密漁手口の広域化に対応するため、関係機関が連携した協議会の開催や合同訓練の実施、密漁防止マニュアルの作成等、密漁防止に係る漁業者による自主的な取組を実施する。

3 事業実施主体

民間団体等

4 事業実施期間

平成23年度～平成27年度

5 平成24年度概算決定額（前年度予算額）

67,496千円（85,596千円）

6 補助率等

定額、1／2

（1）資源管理計画等の推進体制整備・普及啓発に要する経費	定額
（2）資源管理計画等の作成・評価等のための調査に要する経費	定額
（3）漁業者が行う密漁防止活動の推進事業費	1／2

7 担当班及び内線番号

事業内容①・②について	水産庁管理課	03-6744-2361	（直）
事業内容③について	水産庁漁業調整課	03-3502-8476	（直）